

会 議 報 告 書	
会 議 名	第 1 回草津市文化芸術機能等検討委員会
日 時	自 10時00分 平成24年10月26日(金) 至 10時55分
場 所	市役所6階 教育委員会室
出 席 者	委 員：7名(別紙のとおり) 関係課：人権センター 井上所長、まちづくり協働課 相井グループ長、 文化財保護課 谷口課長 事務局：加藤部長、小寺副部長、堀田課長、福西グループ長、長江 傍聴者 2名
会議関係書類	<input checked="" type="checkbox"/> 有(別添のとおり) <input type="checkbox"/> 無
記録作成者	生涯学習課 氏名 長江 優人 内線(2772)

堀田課長

本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。第1回草津市文化芸術機能等検討委員会議の開催にあたりまして、教育部長より挨拶させていただきます。

1 加藤教育部長あいさつ

このたびは、草津市文化芸術機能等検討委員会委員の委嘱について、お願いしたところ快く受けていただき、お礼申しあげます。また、本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

本市では、三ツ池整備構想があり、平成20年度に(仮称)市民文化の森基本計画を策定したところですが、前後して滋賀県が「しが県民芸術創造館」の今後のあり方について、検討すると発表があり、そのことによって、(仮称)市民文化の森基本計画にも影響がありますことから、(仮称)市民文化の森基本計画の中断を余儀なくされました。今年の7月に正式に県から創造館について協議したいと申入れがあり、市への移管も視野に入れて協議を進めているところです。こうしたことから、(仮称)市民文化の森基本計画の見直し、中心市街地活性化計画も含めて、文化芸術機能等全体のあり方について、検討をお願いいたします。

任期が来年8月末日になっており、長期にわたりますが、よろしく願いいたします。

堀田課長

2 委嘱状の交付

ありがとうございました。本来ですと、会議に入る前に、お一人お一人に、委嘱状を交付させていただくのが、本意ではございますが、時間の関係で割愛させていただき、委嘱状につきましては、お手元に置かせていただいております。御了解いただきますようお願い申しあげます。

堀田課長

では、会議をはじめさせていただきます。

まず、本日は委員8名中7名の皆様に御出席いただいておりますことを報告させていただきます。

3 委員、関係課、事務局の紹介

堀田課長

本日は第1回目の会議でございますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思
います。委員名簿につきましては、お手元の資料1ページでございます。それでは、自己紹
介形式で名簿の順番におひとりずつお願いします。喜名委員からお願いします。

(委員の自己紹介)

堀田課長

続きまして、本日は、関係部署の職員が出席しておりますので、紹介をさせていただきます。
人権センターからお願いします。

自己紹介(人権センター、文化財保護課、まちづくり協働課)

堀田課長

続きまして、この検討委員会の事務局の職員の紹介をさせていただきます。それでは、加
藤部長からお願いします。

自己紹介(加藤部長、小寺副部長、堀田課長、福西G長、長江)

堀田課長

なお、高木委員については、本日、体調不良のため欠席です。

堀田課長

委員の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

4 委員長、委員長職務代理者互選

堀田課長

続きまして、当検討委員会議の委員長および委員長職務代理者の選任に移らせていただき
ます。

お手元の資料2ページをご覧ください。草津市文化芸術機能等検討委員会設置要綱5条に
ありますとおり、委員長は委員の皆様のご互選により選任することになっております。

選任の方法につきまして、どのようにさせていただきますでしょうか。

(事務局一任の声：壇原委員)

堀田課長

ただいま、事務局一任というお声がありました。よろしいでしょうか。

それでは、事務局より提案させていただきます。委員長には喜名信之委員にお願いしたい
と考えております。

(拍手)

堀田課長

それでは、喜名委員長、前のお席へ移動をお願いいたします。

(委員長の席へ移動)

堀田課長

それでは、喜名委員長就任のごあいさつをお願いいたします。

(委員長就任あいさつ)

堀田課長

ありがとうございました。

続きまして、お手元の資料 2 ページをご覧ください。草津市文化芸術機能等検討委員会設置要綱第 5 条第 3 項にありますとおり、委員長の職務代理者につきましては、委員長により指名いただくことになっておりますので、指名をお願いいたします。

喜名委員長

委員長の職務代理者は、小寺委員を指名いたします。小寺委員、よろしくをお願いいたします。

堀田課長

それでは、議事に入りたいと思いますが、以後の議事の進行は委員長さんにてよろしくをお願いいたします。

5 議事

① 検討業務の概要および文化芸術機能等の現状について

喜名委員長

それでは、お手元の会議次第の議事に従い、進めていきたいと思っております。

「文化芸術機能等検討業務の概要および文化芸術機能等の現状について」につきまして、事務局より説明をお願いします。

(事務局福西 G 長より資料を基に説明)

(・委員会の検討業務内容)

(・(仮称) 市民文化の森基本計画)

(・文化芸術機能の現状)

喜名委員長

ただいま説明のありましたことにつきまして、御質問等はございませんでしょうか。

壇原委員

しが県民芸術創造館の耐用年数としては、残りどの程度の期間使えるのか。また、修繕を行う場合にはどの程度の費用がかかりそうなのか、さらに、自主事業についての費用が書かれているが、年間の管理に要する費用や現状の収支の状況等について、資料があれば教えてください。

その他、資料 8 頁の稼働率等が書かれている中で、創造館に関しては、草津市の行事として利用されている分が結構あると思われ、また、草津市の関連団体として、例えば人権関係の研修会をされたり、成人式で利用されたりというのがあると思いますが、そのような利用が年間どの程度含まれているのかが分かる資料があれば教えてください。

事務局：福西 G 長

まず、創造館の年間の管理経費については、平成 23 年度の決算で 2,545 万円が管理経費として計上されています。次に収支については、収入は利用料金と助成金であり平成 23 年度決算で 4,220 万円になっています。支出の方は 1 億 6,880 万円になっており、収支の差については 1 億 2,660 万円程度になっています。県ではこの差額分を指定管理経費として予算の中から執行していると聞いています。

次に、施設の利用状況については、月当たりの利用状況の一覧は手元にはないものの、意外に市が使っている催し物は少ないというのが現状です。催し物の予定表を毎月、創造館の方からいただいておりますが、それを見ていると、市が主催しているものは年間数件という状況です。学校関係では、地元の小学校・中学校の文化祭や幼稚園の発表会、高校の音楽の発表会等の利用も多くみられます。その他、生涯学習課の事業で市民文化祭と市民音楽祭でも利用させてもらっていますが、全体としては、ホールについては、市関係の利用は月 1 件程度となっています。

修繕費については、椅子がかなり傷んでいるため改修が必要となっています。また、音響

設備についても平成12年度に改修されていますが、耐用年数が10年程度ということで再度の改修が必要な状況にあります。平成12年度の音響設備の改修については、県の方で6,500万円を執行しています。椅子の改修については、現行の椅子を取り換えるだけというパターンと、客席の大きさを広げるというパターンがあり、現行の椅子を取り換える場合には5,000万円程度、大きさを変える場合には1億円を超えると聞いています。座席を大きくすると座席数が減ることから、そのことについては検討が必要です。その他、吊り天井の崩落対策に関しては、東日本大震災の時に東京の九段会館の天井が落ちたことを受けて、国が崩落対策について新たな基準を設けることになっているため、その基準が示されるのを待っている状況です。

耐用年数については、鉄骨・鉄筋造であるため34年間であり、昭和63年の開館で24年経過しているため、残り10年ということになります。

壇原委員

10年経って耐用年数が来た場合は、通常は取り壊しをするのですか。

加藤教育部長

この耐用年数は、あくまでも減価償却上の話であるため、現実的には学校のように大規模改修を行いながら使うことになります。特に昨今は、公共施設に限らず民間施設も含めて、延命化対策を施すことによって、法定上の耐用年数を超えて利用するという考え方が一般的です。

喜名委員長

資料8頁の創造館の利用率について、大変高い数字が示されていますが、具体的には市民のどのようなニーズが高くなっているのですか。

事務局：福西G長

施設全体としてのニーズということでしょうか。

しが県民芸術創造館については、その名前からも分かるように、県民の芸術活動をそこから創造して発信していこうというコンセプトで運営されている施設です。そういった中で、講演事業や地域・学校の発表事業、あるいは公募をして県民で作りに上げていく事業等を展開され、こういった文化関係の施設については、練習の場がないと発表もできないという状況もあるため、練習室やリハーサル室が設けられている施設です。

② スケジュールについて

喜名委員長

続きまして、今後のスケジュールにつきまして、事務局より説明をお願いします。

(事務局福西G長より資料9ページを基に説明)

喜名委員長

ただいま説明のありましたことにつきまして、御質問等はございませんでしょうか。

小寺委員

本日は第1回の会議ということで現状についての説明があり、創造館とアマカホールの内容が中心になっています。文化芸術機能の達成ということについては、これらの施設とも関連づけなければならない部分はあると思いますが、前回、(仮称)文化の森基本計画というのが策定されているため、これも含めて考えていくということでしょうか。

事務局：福西G長

先ほどご説明した6機能を予定していた機能のうち、2つの機能については整備できたため、残る4機能というところで人権センター、まちづくりセンター、文化財施設、芸術文化館といった機能です。これらについて、どこにどういったものの整備をしていくかという検

討と、創造館及びアミカホールの機能をどうするか、元々予定していた文化の森の用地にどんな機能を立地させるかを総合的に議論いただくために、次回から具体的な提案をさせていただきますから進めていきたいと思ひます。

鍋島委員

6つの機能のうち2つが先行されたということですが、どのような理由があつたのですか。

事務局：堀田課長

子育て支援センターについては、元々は三ツ池のところで整備する予定でしたが、そこに整備するよりも、市役所の方が何かと相談に来られる方のことを考えても利便性が高いということで、たまたま、隣の保健センターの3階に場所ができたため、そちらで先に整備することになりました。

また、教育研究所については、国の職業訓練の関係施設が市の方に移管されたため、その施設を何か利用できないかということになり、そちらで整備することにしました。

加藤教育部長

少し補足をするると、社会福祉協議会と教育研究所が入っていた建物が耐震性の問題で取り壊すという事態になったことを受けて、移転先を探していましたが、たまたまタイミングが合つて、国から無償で移管を受けることになったため、社会福祉協議会と教育研究所が、青地町に移転したという経緯があります。

③その他

喜名委員長

その他、事務局より事務連絡がありますので申しあげます。事務局、お願いします。

(事務局福西G長より次の2点を説明)

(・報酬金の支払先金融口座の用紙提出のお願い)

(・次回の会議開催日程について：11/19(月)、AM10:00～)

喜名委員長

ただいま説明のありましたことにつきまして、御質問等はございませんでしょうか。

<質問等なし>

喜名委員長

本日、議題とさせていただきます案件については、これですべて終了いたしました。皆様、大変おつかれさまでした。本日は、どうもありがとうございました。

<終了>